

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.8.25



モルガン・スタンレー 米国株式インサイト戦略ファンド<毎月決算型> (為替ヘッジあり) 予想分配金提示型 (為替ヘッジなし) 予想分配金提示型

追加型投信／内外／株式

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンド	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	内外	株式	その他資産	年12回(毎月)	グローバル(日本を含む)	ファミリーファンド	あり(フルヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「モルガン・スタンレー 米国株式インサイト戦略ファンド<毎月決算型>(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型」、「モルガン・スタンレー 米国株式インサイト戦略ファンド<毎月決算型>(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年2月2日に関東財務局長に提出しており、2026年2月18日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

65兆2,911億円
(2026年5月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

未来へ投資を

資産運用立国の提唱をきっかけに、投資を始められた方は多くなりました。

企業への投資は、短期的な変動に一喜一憂するのではなく、長期的なダイナミズムを捉えるという選択肢もあると考えます。

本ファンドは20年以上前から米国を中心とした成長性のある企業に投資し続けている『異なる要素を対比させることで全体のバランスと調和を図る』=『カウンターポイント』を冠したモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクの運用チームに運用を委託する商品です。

同運用チームは多様な手法での情報収集と対話を通じ、各種異なる視点でのリサーチ、その深い洞察力により、大きく成熟してなお成長し続けると期待される企業と、今は小さくても未来を担う可能性がある革新性を持つと考える企業に分け隔てなく投資することで、安定性と先進的ダイナミクス両方の積み上げから生まれるリターンを追求します。

2026年2月

三菱UFJアセットマネジメント

ファンドの名称		略称
モルガン・スタンレー 米国株式インサイト戦略ファンド<毎月決算型>	(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型	為替ヘッジあり
	(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型	為替ヘッジなし

各々を「各ファンド」ということがあります。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

米国を中心に日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色



1 米国を中心に日本を含む世界各国の金融商品取引所およびそれに準ずる市場で上場または取引されている株式等(DR(預託証券))を含みます。以下同じ。)に投資を行います。

- 株式等への投資にあたっては、独自の調査に基づき、企業の時価総額の大きさに関わらず、持続的な競争優位性や長期的な成長が見込まれる企業に着目し、バリュエーション評価および全体的なリスク/リターン等を勘案して、ポートフォリオを構築します。

! 不動産投資信託証券(リート)に投資する場合があります。

■ DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

<運用プロセス>

投資アイデアの創出

- ・ 業界内外の独自のネットワークからの情報収集(創業者・重要人材のネットワーク、金融業界ネットワーク、読書ネットワークなど)
 - ・ 保有銘柄への継続的なリサーチから発見される競合他社、提携企業やサプライチェーンの分析
 - ・ 製品デモやカンファレンス、企業訪問などのフィールド・リサーチ
- などを通じて得た情報を基に、投資アイデアを具現化

企業分析

- ・ 持続的な競争優位性、ビジネスの可視性、利益率の高い事業への投資能力、強固なバランスシート、魅力的なリスク/リターン特性を有するかなどを確認

バリュエーション

- ・ 5-10年後にかけての成長性や獲得できるマーケットシェアを独自に推定し、企業の本質的価値を算出、評価(総潜在市場規模、収益、キャッシュフロー、事業単位毎の経済性などを勘案)

リスク管理

- ・ ポートフォリオ全体における組入銘柄毎の投資理由・背景の分散状況、投資先企業の優位性を左右する要因等を分析し継続的にモニタリング

ポートフォリオ構築

- ・ 市場環境の動向等に左右されることなく、今後の時代の潮流を捉えた成長ポテンシャルが高いと考える銘柄を選定
- ・ 投資アイデアの質と確信度の高さに基づきウェイトを決定
- ・ エスタブリッシュ企業とエマージング企業を組入れ

・ エスタブリッシュ企業: 事業やビジネスモデルが既に確立されており、複数の成長ドライバーを有し、今後さらなる成長が期待される企業
・ エマージング企業: 事業やビジネスモデルは初期段階であるものの、今後飛躍的に市場規模やシェアの拡大が期待される企業

当ファンドはモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクのインサイト戦略を活用します。
インサイト戦略においては、上記運用プロセス中において、独自に活動するリサーチ・チームが運用チームの個別銘柄分析を補完しております。

(出所) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(MSIM Inc.)の情報に基づき三菱UFJアセットマネジメント作成

! 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

👉 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)



株式等の運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクに運用指図に関する権限を委託します。

- モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク(以下、MSIM Inc.)は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの米国拠点です。
- MSIM Inc.は、世界各国に拠点を持つグローバル総合金融機関であるモルガン・スタンレーの資産運用部門で、株式運用において大手の資産運用グループの一つです。

！ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。



為替ヘッジの有無により、為替ヘッジあり、為替ヘッジなしが選択できます。

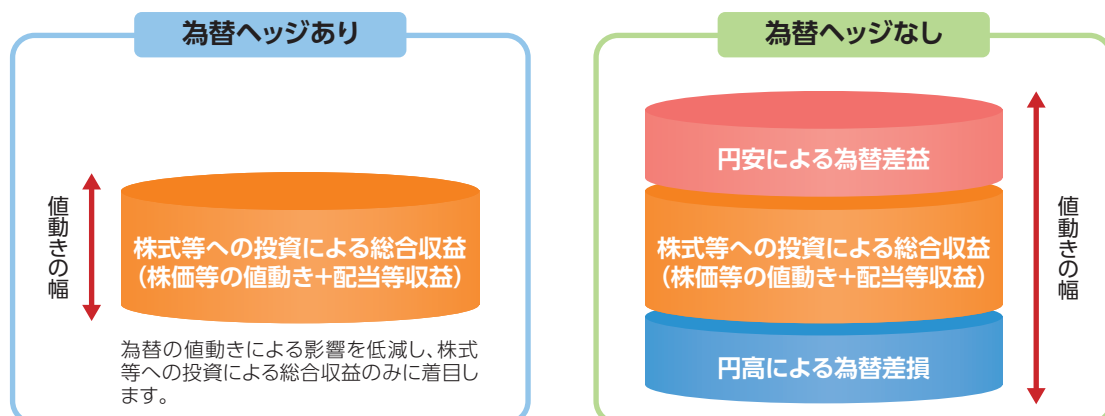
- 為替ヘッジありは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- 為替ヘッジなしは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



！ 上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

！ 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。



毎月の決算日(毎月25日(休業日の場合は翌営業日))の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、以下に記載された分配金額が分配対象額を超える場合等には、当該分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ❗ 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
- ❗ 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ❗ 基準価額の値上がりにより、分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える分配金テーブルに該当することによって資金が不足する場合等は、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ❗ 上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



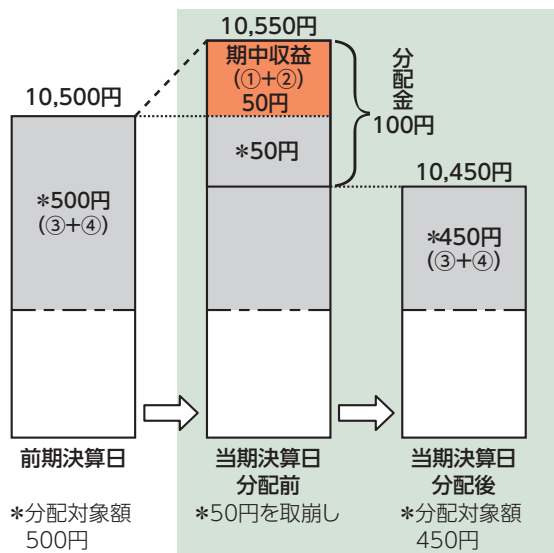
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

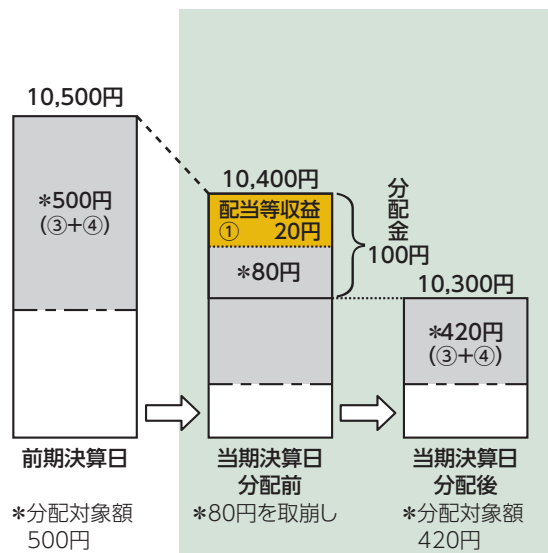
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



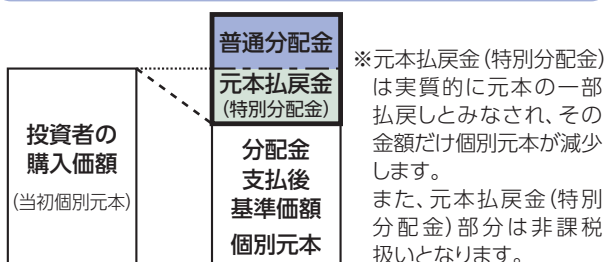
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

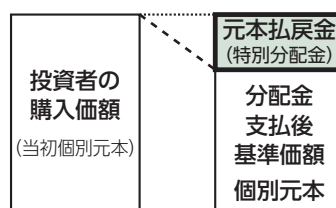
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

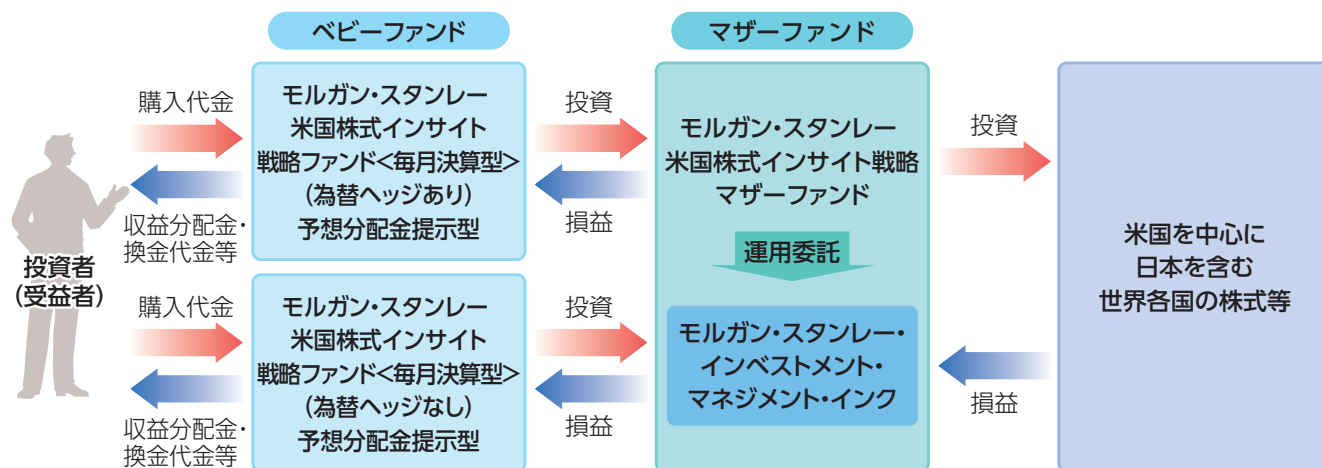
元本払戻金 (特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

- ・ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



- ❗ 各ファンドおよび「モルガン・スタンレー 米国株式インサイト戦略ファンド(為替ヘッジあり)」・「モルガン・スタンレー 米国株式インサイト戦略ファンド(為替ヘッジなし)」の間でのスイッチングが可能です。
- 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。
- くわしくは販売会社にご確認ください。

■ 主な投資制限

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。 ^(注)
同一銘柄の株式への投資	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

(注) 委託会社やその親会社に係る資本規制のため、モルガン・スタンレー株式への投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
- ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

■為替ヘッジあり

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■為替ヘッジなし

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

信用リスク

有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

カントリー・ リスク

ファンドは、新興国の有価証券等に投資することがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

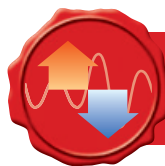
上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。



投資リスク

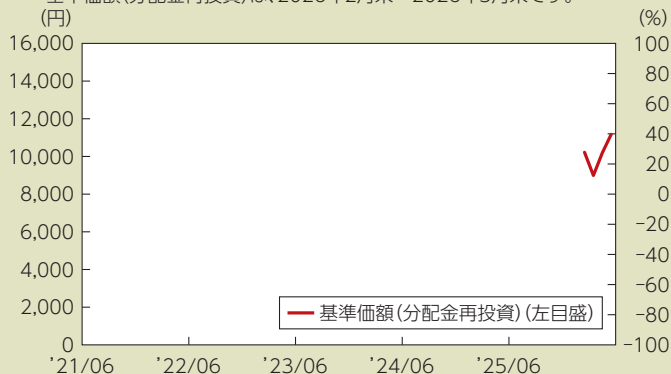
■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり

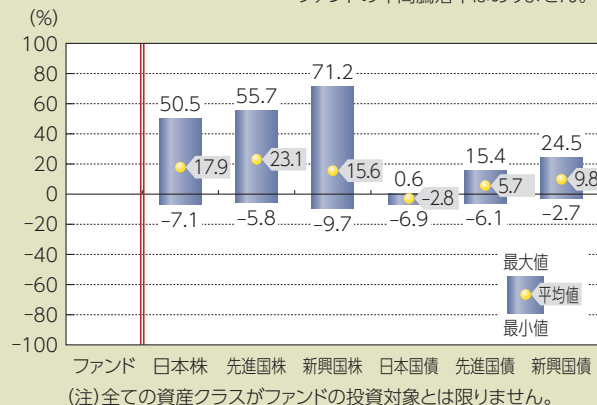
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率はありません。
基準価額(分配金再投資)は、2026年2月末～2026年5月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年6月末～2026年5月末)
ファンドの年間騰落率はありません。

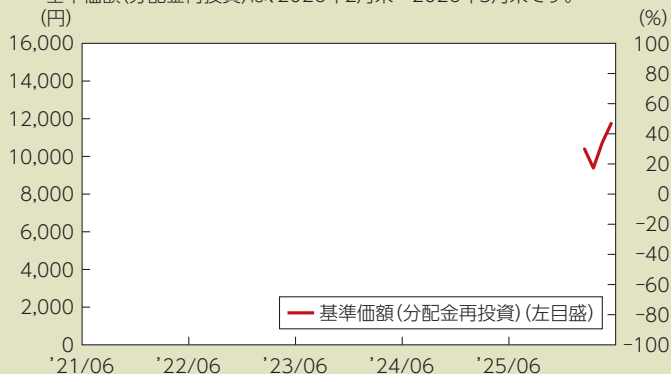


- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

為替ヘッジなし

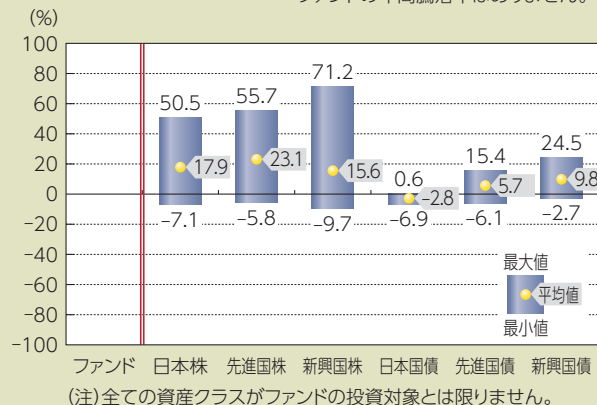
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率はありません。
基準価額(分配金再投資)は、2026年2月末～2026年5月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年6月末～2026年5月末)
ファンドの年間騰落率はありません。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

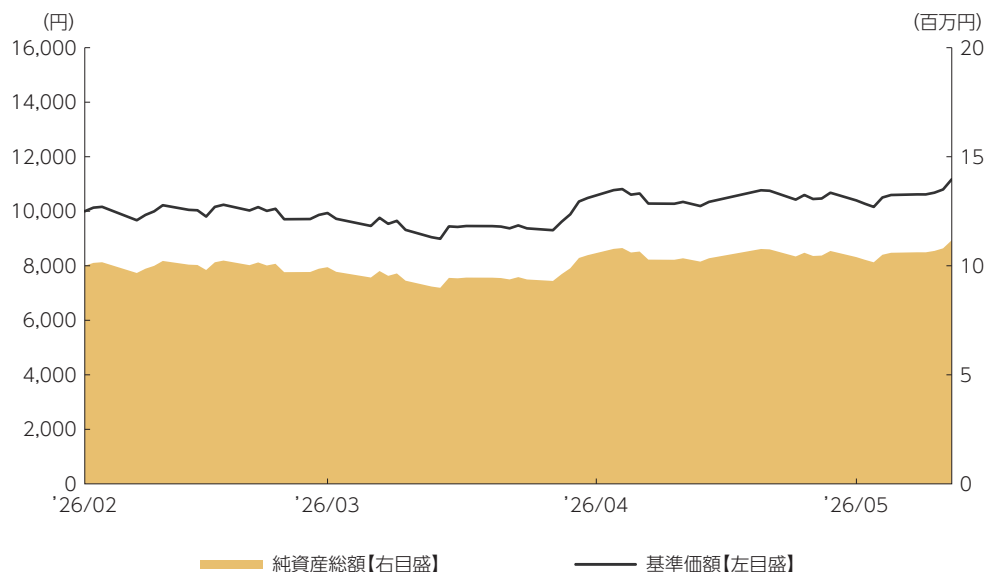


運用実績

2026年5月29日現在

為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移 2026年2月18日(設定日)～2026年5月29日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,173円
純資産総額	0.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026年 5月	—
2026年 4月	—
2026年 3月	—
2026年 2月	—
直近1年間累計	—
設定来累計	—

※約款の規定にしたがい、2026年7月まで収益の分配は行いません。

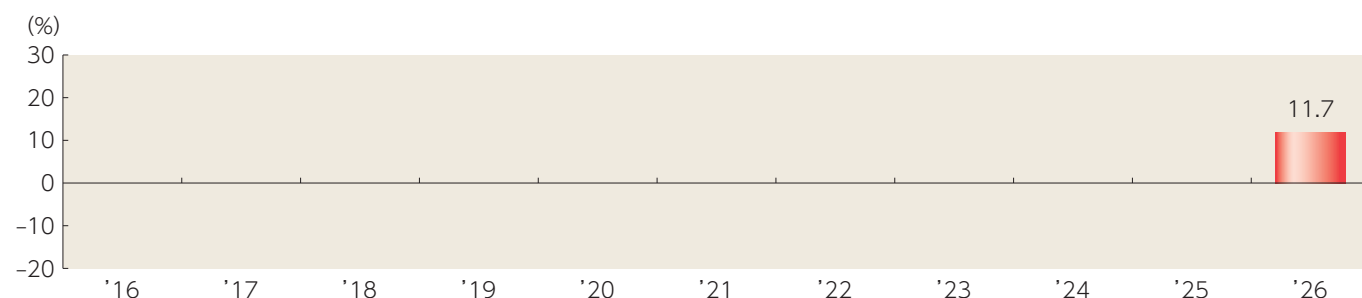
■主要な資産の状況

組入通貨	比率
1 円	98.1%
その他	1.9%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	9.5%
2 ROYALTY PHARMA PLC- CL A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	8.1%
3 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	7.7%
4 APPLOVIN CORP-CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	7.6%
5 IONQ INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	7.4%
6 AFFIRM HOLDINGS INC	金融サービス	アメリカ	6.6%
7 OPENDOOR TECHNOLOGIES INC	不動産管理・開発	アメリカ	5.5%
8 QXO INC	資本財	アメリカ	5.5%
9 ROIVANT SCIENCES LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	5.4%
10 SHOPIFY INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



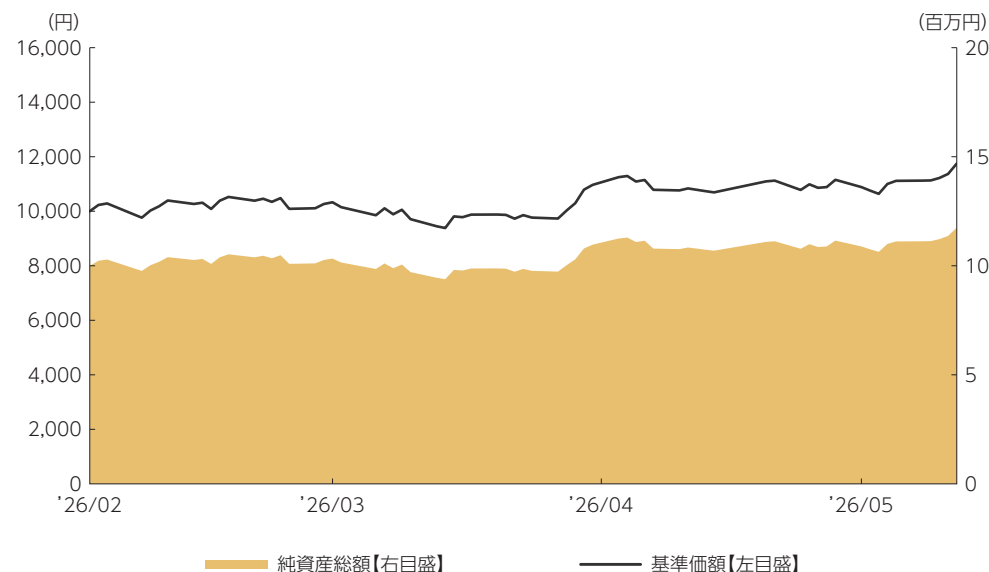
- 収益率は基準価額で計算
- 2026年は2月18日(設定日)から5月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移

2026年2月18日(設定日)～2026年5月29日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,749円
純資産総額	0.1億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2026年 5月	—
2026年 4月	—
2026年 3月	—
2026年 2月	—
直近1年間累計	—
設定来累計	—

※約款の規定にしたがい、2026年7月まで収益の分配は行いません。

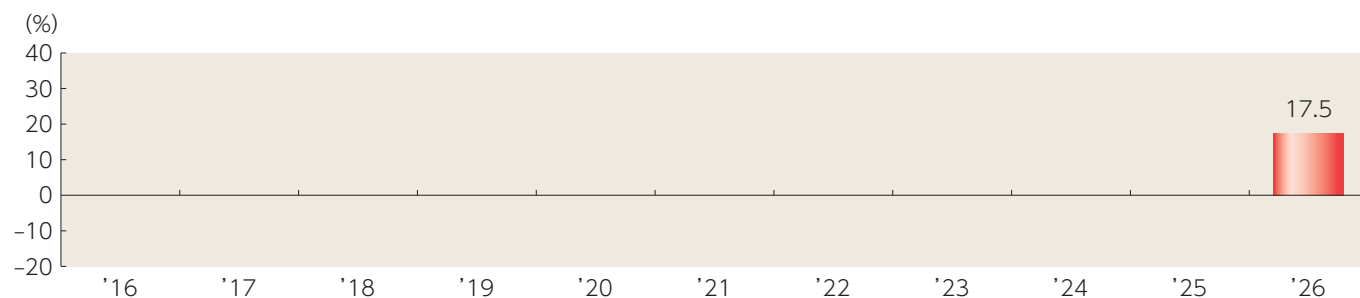
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	98.2%
2 円	1.8%

組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 CLOUDFLARE INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	9.7%
2 ROYALTY PHARMA PLC- CL A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	8.2%
3 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	7.9%
4 APPLOVIN CORP-CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	7.7%
5 IONQ INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	7.5%
6 AFFIRM HOLDINGS INC	金融サービス	アメリカ	6.7%
7 OPENDOOR TECHNOLOGIES INC	不動産管理・開発	アメリカ	5.6%
8 QXO INC	資本財	アメリカ	5.5%
9 ROIVANT SCIENCES LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	5.4%
10 SHOPIFY INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	5.1%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2026年は2月18日(設定日)から5月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#

■ファンドの費用・税金



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	支払先	購入時手数料	対価として提供する役務の内容
	販売会社	購入価額に対して、 上限3.30% (税抜 3.00%) (販売会社が定めます)	ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)			
信託財産留保額	ありません。		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.76% (税抜 年率1.60%) をかけた額		
	1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)		
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。		
	各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。		
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
	委託会社	0.97%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
	販売会社	0.60%	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
	受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。 ※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。 ●運用指図権限の委託先への報酬 委託会社が受ける報酬から、原則として毎年5・11月の25日(休業日の場合は翌営業日)およびマザーファンドの償還時から3ヵ月以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、マザーファンドの純資産総額に年率0.65%以内をかけた額とします。			
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。		

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



手続・手数料等



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年5月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2026年2月18日～2026年5月25日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	2.06%	1.76%	0.30%
為替ヘッジなし	1.77%	1.76%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

